

令和2年3月臨時部長会議 会議録（要旨）

- ◇日 時 令和2年3月30日（月） 午前10時から午前10時55分
◇場 所 市役所第一庁舎5階 庁議室
◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、保健所長、こども未来部長、環境部長、商工観光部長、文化スポーツ振興部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、公有財産活用局長、市長公室長及び関係課職員

◇会議内容

1 報告事項

(1) 令和2年度 予算執行方針について（財政部）

標記事項について、財政部長から説明した。（資料1参照）

○質疑なし

2 協議事項

(1) 長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和2年4月延長版について (企画政策部)

標記事項について、企画政策部長から説明し、協議を行った。（資料2参照）

○質疑なし

○今後の方向性

原案を了承。

(2) 若槻老人憩の家の在り方について（保健福祉部・総務部）

標記事項について、保健福祉部長及び総務部長から説明し、協議を行った。（資料3参照）

○質疑

〔財政部長〕来年度に公共施設の有効活用・処分を推進するためのガイドラインを作成するとあるが、貸付では市有施設が減っていかないので、公共施設を民間による運営へ移行する場合は、基本的には譲渡していくという方針としてほしい。また、本件の耐震改修の特定財源はあるか。

〔公有財産活用局長〕行政財産であれば起債できるが、普通財産となるため全額一般財源となる。

〔財政部長〕耐震改修中の休業補償をしなければならないといった心配はないか。

〔高齢者活躍支援課長〕貸付を申し出たNPOからは、改修中も会議室を使えるようにしたいという意向が示されているため、貸借契約を先にしたいと考えている。

〔財政部長〕現在、施設の収支は1,000万円ほどの赤字となっているが、民間事業者が運営を引き継ぎ赤字を解消できる見込みはあるか。

〔高齢者活躍支援課長〕現在は老人憩の家としての運営であるが、NPOは介護保険事業への参入や浴室の入浴時間を延長するなどにより収支改善を図る予定と聞いている。

〔副市長〕将来的に民間譲渡を検討している施設は、譲渡前に起債の償還が終わるよう早めに耐震改修をするなどの工夫が必要と考える。なお、貸付後の事業継承の見通しについてであるが、民間事業者が相当の年数、営業を継続する保証はあるか。

〔高齢者活躍支援課長〕10年以上事業を行うことを貸付の条件としている。

〔副市長〕施設が返還された後の取扱いはどうなるのか。

〔高齢者活躍支援課長〕施設を解体することとなる。

〔副市長〕 今回の貸付は地元要望にも沿ったものであるが、民間事業者から施設が返還されたら、その施設はなくなるということで地元は了解しているのか。

〔高齢者活躍支援課長〕 公の施設としては廃止していくので、返還後、再び公の施設として市が運営することはない。この点、議会への説明とともに、地元にも説明していく。

〔副市長〕 最終的にこの施設がどうなるのかというプロセスも含めて、地元には了解を得ておくこと。

○今後の方向性

原案を了承。

(3) 児童館・児童センターの指定管理者について（こども未来部）

標記事項について、こども未来部長から説明し、協議を行った。（資料4参照）

○質疑なし

○今後の方向性

原案を了承。

3 その他事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について（保健所）

標記事項について、保健所長から説明した。（資料5参照）

○質疑等

〔副市長〕 公の施設の指定管理の関係で2点お願いしたい。1点目は、新型コロナウイルスの感染が更に拡大していくと、開館していても利用者がほとんどない施設が出てくると考えられる。そのような施設を漫然と開館しては市の負担増となるため、指定管理者が国の雇用調整助成金制度を活用できるよう、至急、指定管理者と協議をしておいてもらいたい。2点目として、松本市では松本保健所管内で感染者が確認されたことに伴い、市の施設を休止している。このため、市内で感染者が確認された際に休止する市の施設をあらかじめ検討しておいてもらいたい。

協議終了後、市長から、3月で退職する部局長に対し、労いのあいさつを述べた。

以上